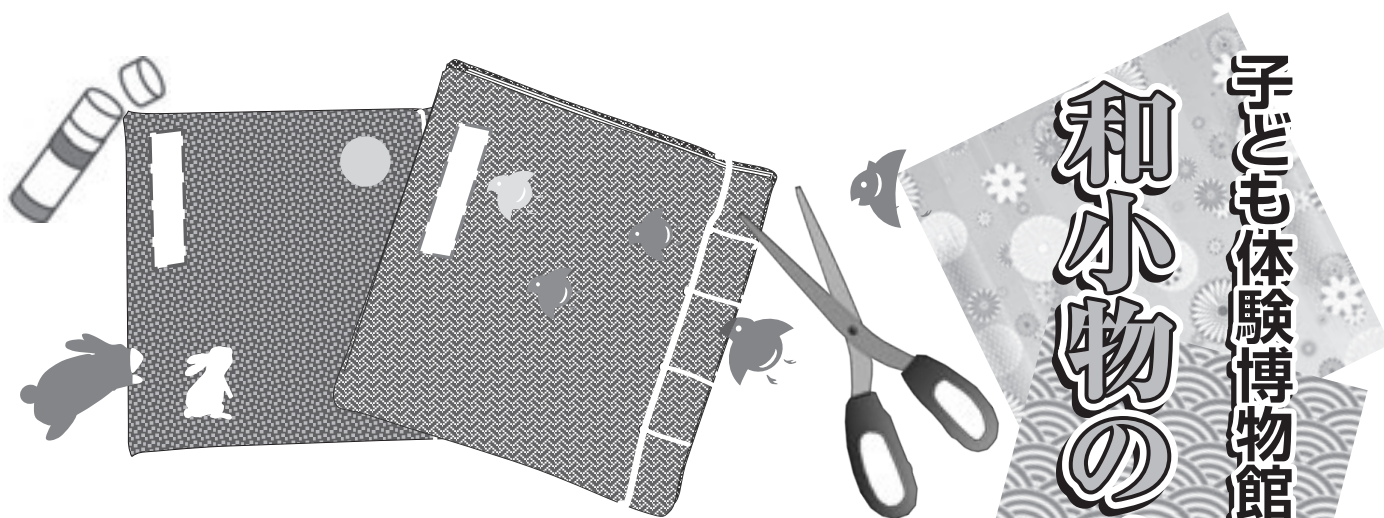


マイナンバー制度に関するお知らせ

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）に関し、行政機関同士の情報連携の本格運用が今秋に開始される予定です。

本格運用が始まると、児童手当などの社会保障の給付を自治体に申請する際、住民票の写しや課税証明書といった書類を提出する必要がなくなります。

国と自治体間の情報連携は平成29年7月から始めますが、秋の本格運用までは「試行運用」と位置付けられており、申請を行う際には引き続き従来と同様の必要書類の提出につき、ご協力をお願いいたします。



日時 **8月10日（木）10時～12時**

日本の文化遺産でもある和本の仕組みを学びながら、和小物をイメージしたメモ帳、作ってみませんか？

対象：小学校4～6年生

人数：15名（先着順）

場所：教育文化施設2階視聴覚室

持ち物：はさみ、カッター、のり、半紙（20枚）

申込方法

申込期間：7月25日（火）～8月4日（金）

申込先：教育文化施設 図書館カウンター